

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172200343		
法人名	医療法人社団 崇仁会		
事業所名	グループホーム天の花		
所在地	岐阜県海津市平田町仏師川461		
自己評価作成日	平成27年2月1日	評価結果市町村受理日	平成27年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2172200343-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会		
所在地	〒503-0864 岐阜県大垣市南類町5丁目22-1 モナーク安井307		
訪問調査日	平成27年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「天の花」では、医療と介護の専門職員が力を発揮し、皆様の笑顔が見られるよう日々努力しています。家庭的で暖かな雰囲気と職員のとびっきりの笑顔が特徴です。また、看護師が常駐し、在宅医療の専門医が往診に来ていただけるため、医療的管理が必要な方も安心してご利用いただけます。住み慣れた地域の中で、心豊かに安らかに、その人らしい生活を支援させて頂いています。
 施設理念:
 「想い出深いあなたの町で あなたらしく大切な時間を あたたかい輪で支えてゆいたい」

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「天の花」は、医療と介護が一つになり、経営母体のクリニックから内科・精神科・泌尿器科のかかりつけ医の往診がある。看護師による24時間連携体制が充実しており、重度になった方でも連携が取り易く、専門職とのチームケア、柔軟な対応により安心した生活を送ることが出来る。木造建築で中央には高い天井の多目的ホールがあり、柔らかい温かな雰囲気の中、職員は優しく丁寧な声掛けをし、どんな時でも変わらない節度を持ったケアに心がけ支援している。食事の時の見守り、誘導への声掛けなど利用者に接している様子は、一人ひとりの人格を尊重し、あたたかく見守りながら生活を支援していることが伺える。認知症高齢者の増えている今日、医療面、生活面で安心して暮らすことが出来る事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝夕の引継ぎや申送り、各カンファレンス・会議の際に触れ、職員に話し啓蒙している。理念を毎日唱えし振り返ることで全体意識を高め、実践に努めています。	会議やカンファレンスなどで日々のケアの振り返りを行い、時には理念に立ち返り正しく反映されているか確認している。話し合いの中で理念を投げかけ、職員と共有し意識づけがなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流が定期的に図られるようになる。地域活動や行事(祭り、餅つき、防災訓練)への参加。また、地域住民のボランティアの受入れや保育園・小・中学校との交流など地元の方々と触れ合える機会を設けて日常的な交流に努めている。(地元業者との関わりも大切にしています)	地域のイベントに参加したり、事業所の夏祭りやクリスマス会に参加を呼び掛け、地域との交流をしている。また地域の園児たちの発表や児童生徒の福祉体験の受け入れを行い、地域との結びつきを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、簡単な認知症の勉強会や現場での支援方法をお伝えしている。また、地域の中で天の花として「何ができるのか」「高齢化する地域の課題」など一緒に考え、いつでも相談できる関係性を構築するように努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の支援内容をはじめ、防災管理、訓練の反省、感染症予防・対策、制度改正や利用料金など様々なテーマについての報告や話し合いを実施。感染症に関しては、家族の質問や意見により家族間の意識が高まる機会にも繋がっています。	定期的に運営推進会議は開催され、多くの家族が参加している。地域の代表者や行政からの参加は少なく、議題は事業所からの報告や情報交換にとどまることが多い。	運営推進会議を家族中心からメンバー・開催日等視点を変えて行い、また会議の参加者にホームのモニター役になってもらう工夫をするなど、検討を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて市町村に相談・助言を受けながら、適正な事業運営を行っています。また、空室状況などの報告なども密に行い市町村との連携、顔の見える関係が図られています。緊急対応の相談、受入れなど柔軟な対応を実施し、関係性の強化にも努めています。	制度改正に向け行政から説明を受けたり、ケアプラン支援協働事業に協力している。また相談にも柔軟に対応し、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束における研修会への参加や勉強会を実施し周知を図るよう心掛けています。(内部研修・外部研修)身体的拘束だけでなく、言葉による抑制など、精神的な抑制もしないように、学びを深め、気づきを共有しながら取り組んでいます。	事故防止の為に3点柵(L字柵含む)を使用する際は家族に同意をもらい、運営規定に明記されているように、様態及び拘束時間の記録を行い定期的に会議で見直している。家族と話し合い、玄関は安全の為に施錠しているが、身体拘束を行わない努力をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止における勉強会の参加で教育を図り、外泊の機会や家族の訪問後の変化、事業所内での虐待が見過ごされる事がないよう注意を払い、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修会に参加し全体カンファレンス等の場で報告会を設け、職員の知識向上に努めている。また、必要に応じて相談・助言を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時においては、十分な説明と同意を図っています。施設として「できること」「できないこと」を明確に伝え、施設の考え、方針についても、ご理解を頂いた上での契約を実施しています。法改正や変更がある場合においても随時実施しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族等からの意見・不満・苦情は、常に課題として取り上げ、問題・課題の対応や解決策を検討。改善事項に関しては職員間において情報の共有と統一を図ります。又、運営推進会議にて報告を行い、意見を反映し、支援・運営強化に努めています。	家族の来訪時や電話をかける際には、家族が意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。利用者や家族に対し年に一度アンケートを取り、満足度と要望等をチェックし、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各引継ぎ時や毎月の全体カンファレンス・各会議で意見や提案を必ず聞く機会を設けています。意見、提案の経過報告は、検討の上、業務伝達にて申し送りを行っています。又、アンケート・面談を行い「思い」「考え」の把握に努めています。	全体会議・部署会議などで話し合う機会がある。毎日の業務日誌に気付きや思いを書いてもらい、出来るだけ反映できるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員がやりがいを持ち、楽しく働ける職場となるように、研修システムや就業環境などの整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内においては、OJT・OffJTの実施や全職員に対して定期的な内部研修を実施しています。また、必要な外部研修へは積極的に参加し研修報告を行いながら職員全体への知識、技術の向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会を始め、各協議会への参加や研修会などにより、様々な施設との交流があり、意見交換の良い機会が図られています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に自宅に事前訪問へ伺わせて頂きます。生活環境や生活歴などの話をゆっくりと伺いながら、利用者様の思いを傾聴させて頂きます。※必要に応じて、家族の方に席をはずしていただく場合もあります。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設利用に至までの相談・対応は、一環して施設長にて対応させていただきます。※利用される本人との同席が不都合な場合は日にち、場所を変えて相談に応じます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは相談内容をしっかりと伺わせて頂きます。家族の方がどのような状況を経て相談しているかを把握した上で、サービス利用の話させていただきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	私達は、介護する側・される側の間関係でなく「人」としての「あたたかな」関わりを大切にしています。又、ホームで共に時間を過ごす者として家族に近い存在となり、安心感を抱いて頂けるような関わりが出来るように心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活の場が変わっても、その人らしい人生が過ごせるように、家族との関わりは大切にしています。運営推進会議や行事、日常的なことに関して、も家人との連携を蜜に図っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から交友関係の継続(家族、かかりつけへの病院受診や床屋、美容院など、馴染みのある場所、関係を大切にしています。地域行事などへ機会をできる限り作ることで、関係性の(人・場所)の継続に繋がっています。	病院や床屋、自宅など馴染みの場所には、家族に協力を依頼して行ってもらっている。命日にお墓参りに行ったり、家族との距離間を保つことで帰宅願望が無くなった方もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が会話の橋渡しをしたり、共同作業などを通して利用者間のふれあいが生まれることもよく見受けられます。昔から他者との交流を望まれない方に対しては、間接的な関わりにて他者との交流を図るように心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などによりサービスが中止された場合は、定期的なお見舞いに伺わせていただいている。状況に応じては、施設行事の案内やお便りなどを配布し、家族との関わりを大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前訪問で得たニーズを確認し、利用開始してからも日々の生活から生まれる希望や意向に関しては出来る限り尊重させて頂くよう心掛けています。また、担当者会議でケアプランの見直しを行う際には、「思い」を大切にしています。	家族構成や生活歴・趣味等、入居前のモニタリングを細かく行っている。利用者への理解を深め、思いを察し根気よく働きかけている。寝たきりの利用者への働きかけの結果、外出まで出来るようになったこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設利用前には、自宅に事前訪問へ伺わせていただきます。生活環境や生活歴などゆっくりと伺いながら、利用者様の思いを傾聴させて頂きます。また、何気ない日常会話からの情報を職員間で共有し生活支援へと繋げています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前訪問で生活歴・身体状況・ニーズなどの確認を行い、施設利用開始時に希望や意向を再度確認した上でケアプランを作成します。日常生活においては、介護職を始め各専門職との連携を図り、安心して生活できる支援に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の引継ぎでは、身体的な変化だけでなく、本人の「思い」を大切に気づきを共有。月に1回定期的にカンファレンスを実施し、利用状況の把握やケアのあり方、などについて話し合いを行っています。家族には来所時やケアプランの説明の折に意見を伺っています。	モニタリングを元に医師も含めた関係者全員でケアプランを作っている。担当職員を中心にチームケアを行い、毎月評価表でチェックし、ケア会議で話し合い、3か月毎もしくは変化に応じケアプランの変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に対しての実践は、業務伝達や各実践により個別の対応ができていますが、計画と記録の関連性の認識は努力が必要。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家人のニーズによりリハビリを希望される方には、理学療法士より指導を受けた看護・介護士が生活リハビリに取り組んでいます。買い物支援や自宅までの送迎など多様なニーズに対応出来るように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の方々や子供達とのふれあいにより、社会交流が図られている。また、施設近くの図書館へ出かけることや文化祭、お千代保稲荷参拝、左義長などの地域行事への参加。地元の秋祭りには毎年招待して下さり参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な訪問診療や訪問看護との連携。24時間体制で医師との連携を密に行っています。必要時は医師からの説明を受けられるよう家族との連絡調整を図るなど支援をしています。また、以前からの病院へ受診をされる場合、細かな情報提供と連携を図ります。	内科・精神科・泌尿器科かかりつけ医の往診があり、歯科の訪問もある。以前からのかかりつけ医の受診は原則家族付き添いで行い、受診前には看護師からの意見を伝え受診後説明を聞き、情報共有を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には看護師を配置しています。看護職員は病院の医師・看護師や訪問看護ステーションと連携を図りながら利用者様の健康管理に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院までの経過が分かるように、主治医より「紹介状」、看護師より「サマリー」を提供します。退院後の受け入れを円滑に行うために医療機関との合同カンファレンスの開催や各関係者からの情報提供書をお願いしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状態の変化に応じて、主治医や看護師、施設職員、家族と話し合いをしながら安心して過ごせるように検討していきます。本人、家族が望まれる生活を支援するために、十分な説明と同意を頂きながら他職種連携を図りながら、支援させて頂いています。	入居時に、看取り介護についてホームで出来ること、出来ないことの説明を行っている。またCTの検査時などに医師からの説明を行い、折に触れ家族の意思を確認している。看護師がバックアップし、通夜まで参加し最期まで大切にしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は定期的な研修にて職員に周知を図るよう努めています。緊急連絡体制の見直しや確認。緊急対応の手順等。今年度は、看護師が中心となり出血時の止血方法の演習実施。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を定期的実施しています。反省点や課題については、職員で協議し改善に努め運営推進会議にて家人、行政、自治会長に報告・協議をしています。災害対策を地域と共に考え取り組んでいます	防災訓練では自分で考えて動くことに主眼を置き、訓練後に振り返り、利用者の声を聞いたり運営推進会議で話し合っている。家族から人手がないことへの気づきがあり、地域住民へ応援依頼を行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自己の尊重や尊厳におけるプライバシーの大切さは、職員に教育し理解を得るように努めている。日常ケアの中において、気になることなどは日々話し合い改善を図るように促しています。	職員は、親しさの中にも節度を心がけ、優しく利用者に接している。どんな時も変わらない快い接し方をするため、具体的な行動を通して問いかけが職員間で行われ、常に話し合いを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望をできる限り支援するように心掛けている。自己の思いが施設の体制でできない事があれば、家族を交えて相談し、改善に向けて検討していきます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムに合わせたケアを心掛けています。起床時間・食事時間・入浴など。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	時には化粧やマニキュアでおしゃれを楽しんでいただいたり、毎日の習慣で髭そりを行ったり、その日の気分で何が着たいかなど、その人らしい身だしなみ・オシャレを大切にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の食事の好みなどは、初回アセスメント時に確認し、意向も随時嗜好を伺い、変更、配慮を行っている。利用者様の重度化により利用者様とともに食事を作ることは稀であるが、「楽しむ」空間づくりを心掛けています。	食事にはなるべく季節の食材や利用者の希望が入るようにしている。「楽しむ空間作り」のため、つくしを取り卵とじにして一緒に食べたり、おやつなど一緒に考え作っている。利用者は机拭きや下膳を手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医療的な管理のもと、食事量・水分量を個別に配慮しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の生活習慣に合わせて、起床時と毎食後の口腔ケアの実施は出来ています。必要に応じて訪問歯科の利用が行えます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	身体機能を評価し、可能な限りトイレでの排泄を促しています。排泄チェック表を活用して、排泄パターンの把握に努めています。	全員記入のひと目でわかる見やすい排泄チェック表をもとに、トイレ誘導を行っている。自力でトイレに行けない人にも二人でトイレ介助を行い、気持ちよさを重ねることで自立出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の方法にあった便秘予防に努めています。それでも排便困難時は看護師と相談し服薬等に対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調、生活リズムなどに配慮し、確認のもと週間予定を作成しています。しかし、本人の気分、体調により変更はいつでも可能となっています。	お風呂を嫌がる利用者には、お風呂の脱衣場を暖めて「あったまろう」と優しく声かけをしたり、季節のゆず湯にしたりして誘い、入ってもらっている。介護度の高い利用者にも寝たまま入れる機械浴に入ってもらえる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息、就寝は本人の思いを確認しながら行っています。生活リズムを整える必要のある方に対しては、身体的負担がかからない程度で離床を促すこともあります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師にて行ないます。服薬に関しては、準備された薬を2名の介護職員が氏名・服用時間を確認し予薬を行っています。介護職員にも薬の影響を理解する必要があり看護師から説明を受けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味などの把握を行い、生活の中に取り入れるようにしています。日常生活における役割の部分は可能な範囲での支援を実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出支援については、家族との連絡調整を密に図り協力を得ながら、支援しています。(買い物や外食、床屋、受診など)重度利用者様が多く利用されていることから、外出に関してはご希望に直ぐお答えすることが困難な日もあります。現在は、計画を立てながら行っています。	初詣や花見・コスモス見学・秋祭りや餅つきなど、月に一度外に出かけることを目標にしている。気候の良い時期は近所に散歩に出かけるよう心がけている。ショッピングモールなどでのおやつも、利用者の楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様に応じて、お金を自己管理して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて随時対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が心地よく過ごせる環境作りを心掛けています。	居間は天井が高く窓から明るい光が入り、気持ちの良い空間である。廊下やホールは広々としており、あちらこちらに椅子や机が置かれ、思い思いに休む場となっている。ボランティアの方の活けた花が憩いの雰囲気を醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が心地よく過ごせる環境作りを心掛けています。また、気の合った利用者同士で会話を楽しむことができるよう配慮し、場の提供に努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お部屋は、本人、ご家族の思いで馴染みのある身の回りの物をお持ち込み頂き、落ち着ける居室空間となっています。(テレビ、写真、化粧台など)	居室は一人ひとり形が異なり、持ち込まれた家具で居心地の良い自分の居場所となっている。家族の写真や自分で作った手編みの作品が飾られ、楽しみのための地図や将棋なども置かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自己の残存能力を評価し、安全に自立した日常生活が送れるよう支援に努めています。自立を促す福祉用具(歩行器など)の選択や、トイレの表示やタンスの表示などを工夫し、「できること」を増やす支援に努めています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172200343		
法人名	医療法人社団 崇仁会		
事業所名	グループホーム天の花		
所在地	岐阜県海津市平田町仏師川461		
自己評価作成日	平成27年2月1日	評価結果市町村受理日	平成27年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2172200343-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会		
所在地	〒503-0864 岐阜県大垣市南頬町5丁目22-1 モナーク安井307		
訪問調査日	平成27年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>「天の花」では、医療と介護の専門職員が力を発揮し、皆様の笑顔が見られるよう日々努力しています。家庭的で暖かな雰囲気と職員のとびっきりの笑顔が特徴です。また、看護師が常駐し、在宅医療の専門医が往診に来ていただけるため、医療的管理が必要な方も安心してご利用いただけます。住み慣れた地域の中で、心豊かに安らかに、その人らしい生活を支援させて頂いています。</p> <p>施設理念: 「想い出深いあなたの町で あなたらしく大切な時間を あたたかい輪で支えてゆいたい」</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝夕の引継ぎや申送り、各カンファレンス・会議の際に触れ、職員に話し啓蒙している。理念を毎日唱和し振り返ることで全体意識を高め、実践に努めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流が定期的に図られるようになる。地域活動や行事(祭り、餅つき、防災訓練)への参加。また、地域住民のボランティアの受入れや保育園・小・中学校との交流など地元の方々と触れ合える機会を設けて日常的な交流に努めている。(地元業者との関わりも大切にしています)		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、簡単な認知症の勉強会や現場での支援方法をお伝えしている。また、地域の中で天の花として「何ができるのか」「高齢化する地域の課題」など一緒に考え、いつでも相談できる関係性を構築するように努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の支援内容をはじめ、防災管理、訓練の反省、感染症予防・対策、制度改正や利用料金など様々なテーマについての報告や話し合いを実施。感染症に関しては、家族の質問や意見により家族間の意識が高まる機会にも繋がっています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて市町村に相談・助言を受けながら、適正な事業運営を行っています。また、空室状況などの報告なども密に行い市町村との連携、顔の見える関係が図られています。緊急対応の相談、受入れなど柔軟な対応を実施し、関係性の強化にも努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束における研修会への参加や勉強会を実施し周知を図るよう心掛けています。(内部研修・外部研修)身体的拘束だけでなく、言葉による抑制など、精神的な抑制もしないように、学びを深め、気づきを共有しながら取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止における勉強会の参加で教育を図り、外泊の機会や家族の訪問後の変化、事業所内での虐待が見過ごされる事がないよう注意を払い、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修会に参加し全体カンファレンス等の場で報告会を設け、職員の知識向上に努めている。また、必要に応じて相談・助言を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時においては、十分な説明と同意を図っています。施設として「できること」「でないこと」を明確に伝え、施設の考え、方針についても、ご理解を頂いた上での契約を実施しています。法改正や変更がある場合においても随時実施しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族等からの意見・不満・苦情は、常に課題として取り上げ、問題・課題の対応や解決策を検討。改善事項に関しては職員間において情報の共有と統一を図ります。又、運営推進会議にて報告を行い、意見を反映し、支援・運営強化に努めています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各引継ぎ時や毎月の全体カンファレンス・各会議で意見や提案を必ず聞く機会を設けています。意見、提案の経過報告は、検討の上、業務伝達にて申し送りをしています。又、アンケート・面談を行い「思い」「考え」の把握に努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員がやりがいを持ち、楽しく働ける職場となるように、研修システムや就業環境などの整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内においては、OJT・OffJTの実施や全職員に対して定期的な内部研修を実施しています。また、必要な外部研修へは積極的に参加し研修報告を行いながら職員全体への知識、技術の向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会を始め、各協議会への参加や研修会などにより、様々な施設との交流があり、意見交換の良い機会が図られています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に自宅に事前訪問へ伺わせて頂きます。生活環境や生活歴などの話をゆっくりと伺いながら、利用者様の思いを傾聴させて頂きます。 ※必要に応じて、家族の方に席をはずしていただく場合もあります。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設利用に至までの相談・対応は、一環して施設長にて対応させていただきます。※利用される本人との同席が不都合な場合は日にち、場所を変えて相談に応じます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは相談内容をしっかりと伺わせて頂きます。家族の方がどのような状況を経て相談しているかを把握した上で、サービス利用の話をさせていただきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	私達は、介護する側・される側の人間関係でなく「人」としての「あたたかな」関わりを大切にしています。又、ホームで共に時間を過ごす者として家族に近い存在となり、安心感を抱いて頂けるような関わりが出来るように心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活の場が変わっても、その人らしい人生が過ごせるように、家族との関わりは大切にしています。運営推進会議や行事、日常的なことに関しても家人との連携を蜜に図っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から交友関係の継続(家族、かかりつけへの病院受診や床屋、美容院など、馴染みのある場所、関係を大切にしています。地域行事などへ機会をできる限り作ることで、関係性の(人・場所)の継続に繋がっています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が会話の橋渡しをしたり、共同作業などを通して利用者間のふれあいが生まれることもよく見受けられます。昔から他者との交流を望まれない方に対しては、間接的な関わりにて他者との交流を図るように心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などによりサービスが中止された場合は、定期的なお見舞いに伺わせていただいている。状況に応じては、施設行事の案内やお便りなどを配布し、家族との関わりを大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前訪問で得たニーズを確認し、利用開始してからも日々の生活から生まれる希望や意向に関しては出来る限り尊重させて頂くよう心掛けています。また、担当者会議でケアプランの見直しを行う際には、「思い」を大切にしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設利用前には、自宅に事前訪問へ伺わせていただきます。生活環境や生活歴などゆっくりと伺いながら、利用者様の思いを傾聴させて頂きます。また、何気ない日常会話からの情報を職員間で共有し生活支援へと繋げています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前訪問で生活歴・身体状況・ニーズなどの確認を行い、施設利用開始時に希望や意向を再度確認した上でケアプランを作成します。日常生活においては、介護職を始め各専門職との連携を図り、安心して生活できる支援に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の引継ぎでは、身体的な変化だけでなく、本人の「思い」を大切に気づきを共有。月に1回定期的にカンファレンスを実施し、利用状況の把握やケアのあり方、などについて話し合いを行っています。家族には来所時やケアプランの説明の折に意見を伺っています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に対しての実践は、業務伝達や各実践により個別の対応ができていますが、計画と記録の関連性の認識は努力が必要。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家人のニーズによりリハビリを希望される方には、理学療法士より指導を受けた看護・介護士が生活リハビリに取り組んでいます。買い物支援や自宅までの送迎など多様なニーズに対応出来るように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の方々や子供達とのふれあいにより、社会交流が図られている。また、施設近くの図書館へ出かけることや文化祭、お千代保稲荷参拝、左義長などの地域行事への参加。地元の秋祭りには毎年招待して下さり参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な訪問診療や訪問看護との連携。24時間体制で医師との連携を密に行っています。必要時は医師からの説明を受けられるよう家族との連絡調整を図るなど支援をしています。また、以前からの病院へ受診をされる場合、細かな情報提供と連携を図ります。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には看護師を配置しています。看護職員は病院の医師・看護師や訪問看護ステーションと連携を図りながら利用者様の健康管理に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院までの経過が分かるように、主治医より「紹介状」、看護師より「サマリー」を提供します。退院後の受け入れを円滑に行うために医療機関との合同カンファレンスの開催や各関係者からの情報提供書をお願いしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状態の変化に応じて、主治医や看護師、施設職員、家族と話し合いをしながら安心して過ごせるように検討していきます。本人、家族が望まれる生活を支援するために、十分な説明と同意を頂きながら他職種連携を図りながら、支援させて頂いています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は定期的な研修にて職員に周知を図るよう努めています。緊急連絡体制の見直しや確認。緊急対応の手順等。今年度は、看護師が中心となり出血時の止血方法の演習実施。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を定期的実施しています。反省点や課題については、職員で協議し改善に努め運営推進会議にて家人、行政、自治会長に報告・協議をしています。災害対策を地域と共に考え取り組んでいます		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自己の尊重や尊厳におけるプライバシーの大切さや、職員に教育し理解を得るように努めている。日常ケアの中において、気になることなどは日々話し合い改善を図るように促しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望をできる限り支援するように心掛けている。自己の思いが施設の体制でできない事があれば、家族を交えて相談し、改善に向けて検討していきます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムに合わせたケアを心掛けています。起床時間・食事時間・入浴など。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	時には化粧やマニキュアでおしゃれを楽しんでいたたり、毎日の習慣で髭そりを行ったり、その日の気分で何が着たいかなど、その人らしい身だしなみ・オシャレを大切にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の食事の好みなどは、初回アセスメント時に確認し、意向も随時嗜好を伺い、変更、配慮を行っている。利用者様の重度化により利用者様とともに食事を作ることは稀であるが、「楽しむ」空間づくりを心掛けています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医療的な管理のもと、食事量・水分量を個別に配慮しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の生活習慣に合わせて、起床時と毎食後の口腔ケアの実施は出来ています。必要に応じて訪問歯科の利用が行えます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	身体機能を評価し、可能な限りトイレでの排泄を促しています。排泄チェック表を活用して、排泄パターンの把握に努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の方法にあった便秘予防に努めています。それでも排便困難時は看護師と相談し服薬等に対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調、生活リズムなどに配慮し、確認のもと週間予定を作成しています。しかし、本人の気分、体調により変更はいつでも可能となっています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息、就寝は本人の思いを確認しながら行っています。生活リズムを整える必要のある方に対しては、身体的負担がかからない程度で離床を促すこともあります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師にて行ないます。服薬に関しては、準備された薬を2名の介護職員が氏名・服用時間を確認し予薬を行っています。介護職員にも薬の影響を理解する必要があり看護師から説明を受けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味などの把握を行い、生活の中に取り入れるようにしています。日常生活における役割の部分は可能な範囲での支援を実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出支援については、家族との連絡調整を密に図り協力を得ながら、支援しています。(買い物や外食、床屋、受診など)重度利用者様が多く利用されていることから、外出に関してはご希望に直ぐお答えすることが困難な日もあります。現在は、計画を立てながら行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様に応じて、お金を自己管理して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて随時対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が心地よく過ごせる環境作りを心掛けています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が心地よく過ごせる環境作りを心掛けています。また、気の合った利用者同士で会話を楽しむことができるよう配慮し、場の提供に努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お部屋は、本人、ご家族の思いで馴染みのある身の回りの物をお持ち込み頂き、落ち着ける居室空間となっています。(テレビ、写真、化粧台など)		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自己の残存能力を評価し、安全に自立した日常生活が送れるよう支援に努めています。自立を促す福祉用具(歩行器など)の選択や、トイレの表示やタンスの表示などを工夫し、「できること」を増やす支援に努めています。		